

2020年4月14日

北海道知事
鈴木 直道 様

一般社団法人 北海道自然保護協会
会長 在田 一則
フォーラム野幌の森
代表 五十嵐 敏文
北広島森の倶楽部
事務局 加藤 和子
北広島の自然を考える会
代表 三澤 英一

北海道における公共事業評価制度についての要望

貴職にあつては、新型コロナウイルス（COVID-19）の道内における感染拡大阻止に対し、陣頭に立って努力されていることに心から敬意を評します。

さて、去る3月25日の第1回北海道議会定例会において、「（仮称）きたひろしま総合運動公園線」の道道認定が議決されました。それに先立ち、2019年度第2回公共事業評価専門委員会（7月24日開催）および2019年度第3回北海道政策評価委員会（11月7日開催）において、該当道路事業について2020年度国費予算要望を行うことが3項目の付帯意見付きで了承されております。

この件について、上記2つの委員会における審議および北海道の対応に疑問がありますので、添付の「『きたひろしま総合運動公園線』に係る公共事業事前評価についての質問と要望」を北海道総合政策部政策局計画推進担当局長、同建設部長、同建設部建設政策局長、および同建設部土木局長に提出いたしました。

「質問と要望」で説明いたしましたように、「北海道政策評価条例」による北海道の公共事業評価制度が形骸化し、その機能が発揮されていないことが明らかになりました。

すなわち、公共事業評価専門委員会および北海道政策評価委員会における議論と了承のもとになる資料（道路設計図）が両委員会での了承の後に変更されたにもかかわらず、その変更が両委員会委員に知らされず、したがって両委員会の了承が新たな資料（新しい道路設計図）により再審議されることなく、「（仮称）きたひろしま総合運動公園線」の道道認定が北海道議会で議決されました。

これは、北海道の政策評価制度で謳われている「評価の客観性、信頼性を確保するため、有識者等から構成された第三者機関『公共事業評価専門委員会』を設置、評価の妥当性などについて意見をいただき、北海道としての方針を決定しています」の理念にもとるもので、政策評価制度（公共事業評価制度）は形骸化していると言わざるを得ません。

私たちは、貴職に対し貴職自ら本件について吟味し、その結果を私たちにお知らせくださるとともに、北海道における政策（公共事業）評価が公平性、客観性、および透明性をもって行われ、今後今回のような事態が起らないよう指導されることを要望いたします。

本件についてのご回答は4月28日までに北海道自然保護協会宛に文書にてお願いいたします。